



短期 利用料金表 《従来型個室》

令和6年8月1日～(単位:円)

要介護	介護保険負担限度額	①施設サービス費 (日額)		②住居費 (日額)	③食費 (日額)	④施設利用料 (日額) 日用品費	(①+②+③+④) 1日あたりの総額 <small>※負担割合は介護保険負担割合証をご確認下さい</small>		
		基本料	施設体制加算				1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	第2段階	451	6	480	600	150	1,687		
	第3段階①			880	1,000		2,487		
	第3段階②			880	1,300		2,787		
	第4段階			1,231	1,445		3,283	3,740	4,197
要支援2	第2段階	561	6	480	600	150	1,797		
	第3段階①			880	1,000		2,597		
	第3段階②			880	1,300		2,897		
	第4段階			1,231	1,445		3,393	3,960	4,527
要介護1	第2段階	603	54	480	600	150	1,887		
	第3段階①			880	1,000		2,687		
	第3段階②			880	1,300		2,987		
	第4段階			1,231	1,445		3,483	4,140	4,797
要介護2	第2段階	672	54	480	600	150	1,956		
	第3段階①			880	1,000		2,756		
	第3段階②			880	1,300		3,056		
	第4段階			1,231	1,445		3,552	4,278	5,004
要介護3	第2段階	745	54	480	600	150	2,029		
	第3段階①			880	1,000		2,829		
	第3段階②			880	1,300		3,129		
	第4段階			1,231	1,445		3,625	4,424	5,223
要介護4	第2段階	815	54	480	600	150	2,099		
	第3段階①			880	1,000		2,899		
	第3段階②			880	1,300		3,199		
	第4段階			1,231	1,445		3,695	4,564	5,433
要介護5	第2段階	884	54	480	600	150	2,168		
	第3段階①			880	1,000		2,968		
	第3段階②			880	1,300		3,268		
	第4段階			1,231	1,445		3,764	4,702	5,640

各加算【日額】 ※介護保険負担割合が2割の方は概ね2倍、3割の方は概ね3倍となります。

◆ 施設体制加算

看護体制加算Ⅲ 12 看護体制加算Ⅳ 1 23
夜勤職員配置加算Ⅰ 13 サービス提供体制加算Ⅲ 6

◆ その他加算

・送迎加算 片道につき(施設送迎の場合) 184
・介護職員処遇改善加算Ⅱ 月の総単位数×13.6%を別途頂きます

※食事は朝食352円、昼食508円、夕食585円となります。
(食事は1日3食の提供ですが、入居・退居時は2食の提供です。)

〈負担段階について〉

食費、居住費については世帯の収入に応じて減額制度があります。内容は下記の通りです。

第2段階: 市民税世帯非課税で合計所得額+課税年金収入額が年額80万円以下の方
第3段階①: 市民税世帯非課税で合計所得額+課税年金収入額が年額80万円超120万円以下の方
第3段階②: 市民税世帯非課税で合計所得額+課税年金収入額が年額120万円超の方
第4段階: 市民税世帯課税の方

※ご請求金額は介護保険自己負担割合により異なります。お持ちの自己負担割合証をご確認ください。
※この料金表は概算となります。介護保険の端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。
※介護保険法の改正時には変更になる場合があります。